

所 信 表 明

令和7年第3回定例会

令和7年10月

士別市長 渡辺 英次

〔はじめに〕

令和7年士別市議会第3回定例会にあたり、議員各位並びに市民の皆様に、市政運営に向けて所信の一端を申し述べる機会をいただき、感謝申し上げます。

この度、市民の皆様の温かいご支援を賜り、市長として引き続き市政を担わせていただくことになりました。2期目の市政運営を託していただいたことに対し、心から感謝申し上げますとともに、市長の重責を改めて自覚し、身が引き締まる思いを実感しています。

私は、4年前の選挙で「市民が豊かにいつまでも安心して暮らせるまち・士別」を創るため全身全霊で取り組んでいく覚悟を訴え、市長に就任いたしました。

この4年間で振り返りますと、まさに激動の歳月で、多くの変化と挑戦が続きました。

世界中で猛威を振るった「新型コロナウイルス感染症」は、私たちの日常生活を大きく変え、そして地域経済に未曾有の打撃を与えました。先の見えない不安のなかで、市民一人ひとりが感染防止にご尽力いただき、事業者は事業継続のために懸命な努力をされました。市民の並々ならぬご協力と、この困難を乗り越えてきた不屈の精神に心から敬意を表します。

また、一昨年来のウクライナ侵攻に端を発した燃料価格の高騰は、物流コストの増加を通じてあらゆる産業に打撃を与えることとなったほか、肥料や飼料をはじめとする生産資材の高騰は、本市の基幹産業である農業経営を直撃しました。さらに、円安も加わり、食料品や日用品の価格も上昇し、市民の家計を圧迫しました。

この厳しい経済情勢の中、市民や事業者の声を受け止め、国や道の支援策を最大限に活用しつつ、迅速な対応に努めてきたところです。

今回の選挙期間中を通して、これまでの取り組みに対する評価の声をいただく一方、解決が進まなかった課題などへの厳しいご意見もいただきました。

これからも市民との対話を大切にし、市民の声に耳を傾けながら、やるべきことを実直に推進していくことをお誓いしますとともに、この士別市が、すべての市民にとって「ここに住んでよかった」と心から思える、温かさや活気に満ちたまちになるよう、2期目も全力で尽くしていく所存です。

この所信は、私が選挙期間中に訴えてきたことに加えて、様々なご意見に触れて感じたことも踏まえて、私の基本的な考え方や想いを、議員各位はもとより出来るだけ多くの市民の皆様にお伝えさせていただきます。

〔市政運営の基本的な考え方〕

まず、市政運営についての基本的な考え方です。

1期目で掲げた市政運営の基本姿勢を継続していくとともに、更なるブラッシュアップを図ります。

その上で、政策骨子に掲げた8つの柱と43項目の政策の実現に向け、取り組みを進めてまいります。あわせて北口候補を支持された多くの方々の思いも受け止め、市政運営を行ってまいります。

また、現在、進めているすべての事業について、2050年の人口推計を視野に入れつつ事業規模やサービスの最適化に関する検証を行います。

今年度で終了となる「行財政運営戦略」及び「財政健全化実行計画」に代わり、新たな「行財政運営方針」を策定します。この方針では、これまでの検証を行いながら将来にわたって必要な行政サービスを安定的かつ確実に提供していくための行財政運営の方向性や取り組みを示します。

市民に信頼される市役所であり続けるため、市民の視点に立った対応を常に心がけ、窓口対応のみならず全職員が接遇の向上を一層図るとともに、情報共有や市民参加を進め、市民に優しい市役所をめざします。

あわせて、職員が市民の幸福を最優先に考えるという自覚と誇りを持ち、日々の業務に主体性と責任感を持って取り組むよう、更なる職員の意識向上を図るとともに、職員一人ひとりの意見を聞きながら、働きやすい職場環境づくりを進めることで、やりがいを感じられる「元気な市役所」づくりを進めます。

次に、私の政策骨子に掲げた8つの柱に沿って具体的な内容を申し上げます。

〔市内経済の活性化・財政政策〕

一つ目の柱は「市内経済の活性化・財政政策」です。

人口減少や少子高齢化に伴う労働人口の減少及び地域経済の縮小は、本市のみならず全国の自治体にとって大きな課題となっています。これらの課題に対応するため、地域の魅力を掘り起こし、地域内外から人材や資金を確保することが不可欠です。

このことから、地域内での消費を促進し、経済基盤を強化するため、今後も「中小企業振興条例」に基づく各種支援を継続するとともに、中心市街地の賑わい創出や、ふるさと納税を活用した地場産品の振興及び財源確保に努めながら、地域経済の活性化をめざします。

これらの実現に向けて、当面する施策として、

1. 「道の駅（まちなか交流プラザ）」を拠点とした年間を通じた地産地消の取り組みを実施し、市内消費の機運を醸成しながら、市内経済の好循環をめざします。
また、人口減少社会に対応し、効率的で持続可能な都市構造を実現するため、コンパクトシティの形成をめざし、商店街と連携を図りながら地域経済の活性化に取り組みます。
2. 後継者不在による事業承継については、国や道のサポート機関等と連携しながら、支援体制の強化及び周知に努めます。
3. 地場産業の発展に向け「新規開業」や「空き店舗の活用と改修」、「新商品の開発」など、

市内事業者への支援を継続します。

4. 地域経済の活性化には、市内で消費する意識の醸成が欠かせません。循環型経済を推進するため「サフォークポイント」の活用も検討しながら、市内経済の活性化をめざします。
5. 市単独では解決が困難な課題については、国や道の関係機関に対し、積極的に働きかけてまいります。地方の実情を的確に伝え、政策形成に反映させることで、市民生活の向上を図ります。
6. 「ふるさと納税」については、財源確保と地場産業の振興を図るため、本市特産品の魅力発信を強化します。

また、引き続きトップセールスによる企業訪問などを行い「企業版ふるさと納税」の拡大に努めます。

〔安心できる医療・介護の体制強化〕

二つ目の柱は、「安心できる医療・介護の体制強化」です。

健やかに安心して住み続けられるまちづくりには、医療や介護などの福祉サービスの充実が欠かせません。そのためにも、地域医療を守り、必要な介護サービス提供体制を確保するための施策を充実・強化します。

これらの実現に向けて、当面する施策として、

1. 築後 37 年が経過し、建物・設備等の老朽化が進む士別市立病院について、今後のあり方と整備方針を総合的に判断し決定します。
2. 運用を開始した I C T による「医療介護連携ネットワーク」を中心としながら、士別市立病院をはじめとする市内の医療機関、薬局、介護サービス事業所などのほか、急性期医療を担う名寄市立総合病院との連携強化を図り、質の高い安全な医療と介護・生活支援の提供に向け、着実な推進に努めます。
3. 高齢化率の進展が顕著である地域性をふまえ、訪問診療等の充実や、人生の最終段階を穏やかに過ごすための医療を提供する「エンド・オブ・ライフケア」の理念に沿い、患者さんの意思を尊重し、尊厳を守る医療提供体制の整備に努めます。
4. 救急医療における画像管理システムを活用した情報共有をはじめ、A I による診療支援やオンライン診療の拡充など、医療 D X の推進による更なる医療の質の向上に努めます。
5. 介護や支援を必要とする方に、必要なサービス提供ができるよう、現状の介護人材確保策の検証を行うとともに、事業所の意見を踏まえ、より効果的な取り組みの推進に努めます。

〔農林畜産業の支援・特産品開発〕

三つ目の柱は、「農林畜産業の支援・特産品開発」です。

農業をとりまく情勢は、国際情勢の不安定化や気候変動による異常気象の頻発化、国の政

策等により大きく変化しています。

一方、本市においては、農家戸数の減少や従事者の高齢化、慢性的な担い手・後継者不足などで経営形態が大きく変化している状況です。

豊かで魅力ある農村をめざし、国の改正基本法に基づく「食料・農業・農村基本計画」や「北海道農業・農村振興推進計画」などを踏まえて、策定中の「第5次士別市農業・農村活性化計画」に則り農業振興を進めます。

また、森林の持つ水源の涵養や環境の保全などの多面的機能を発揮させるため、適切な施業の実施や保全により、健全な森林資源の維持造成を進めます。

これらの実現に向けて、当面する施策として、

1. 現在取り組んでいる「道営中士別地区農地整備事業」をはじめとする事業の継続や、予算確保・充実に努め、農業生産基盤整備の強化について、関係機関との連携を進めます。
2. 農家戸数の減少は、集落機能の低下や労働力不足に伴う経営への影響につながり、良質な農畜産物の安定供給と豊かな自然環境保全などを持続するためにも課題となっています。
このことから、地域おこし協力隊などの活用や地区受入農家協議会との連携を図りながら、国の支援制度の活用や「士別市農業・農村担い手支援規則」に基づく支援により、担い手の確保・育成を進めます。
3. J A北ひびきが進める「第8次地域農業振興計画」及び「中期経営計画」による生産施設の機能強化に対して支援を行い、効率的な生産体制の向上を図るとともに、持続可能な農業基盤を確立します。
4. 特産品の開発や付加価値向上に向けた取り組みについては、関係機関などとの協議・検討を促進します。
5. 市が管理する森林において、適切な施業による森林の持つ多面的機能の発揮や計画的な伐採と植林等による循環など、市有林の健全育成や森林資源の充実をめざします。

〔学校の魅力化・教育の充実〕

四つ目の柱は、「学校の魅力化・教育の充実」です。

令和8年度から私立高校の授業料が実質無償化されることを受け、市内の高校への進学状況にも大きな影響が懸念されます。就任以来、高校の魅力化に力を注いできており、文化・スポーツ活動での躍進や、市外からの入学生の確保など一定の効果が現れていますが、更なる魅力化に取り組まなければ、今後はより難しくなることが予想されます。

また、社会教育の視点では、世代を問わず地域社会のなかで個人それぞれが幸せや生きがいを感じられるよう、生涯学習を通じて市民に根差したウェルビーイングの維持・向上をめざします。

これらの実現に向けて、当面する施策として、

1. 二つの高等学校のそれぞれの特色を活かし、魅力ある高校づくりを推進するため、地域

や小中学校との連携を図るとともに、高校魅力化に向けたPR活動及び学習や通学面での支援に取り組みます。

2. 市立東高等学校については、生徒一人ひとりの個性や特性に寄り添う指導など東高校ならではの特色を活かした教育活動を実践します。

また、校舎の整備については、地域との意見交換を丁寧に進めつつ、生徒にとってよりよい教育環境となるよう努めます。

3. 学力の向上に向けては、現在行っている翔雲高校生への資格取得などに係る費用助成の充実を図るほか、オープンキャンパスへの参加や外部講師の派遣などに対する補助を行うなど学習環境の充実を図ります。

義務教育期間における学校教育については、すべての子どもたちにおいて、学びの格差や不利益が生じないよう必要な支援を行うとともに、ICT端末の効果的な活用を含め学力向上を図る環境づくりを進めます。

また、義務教育9年間の学びを高校教育で一層深い学びとなるよう、指導の連携に基づいた必要な支援に取り組みます。

4. 部活動の地域展開については、引き続き、「士別市児童生徒スポーツ・文化活動地域展開検討協議会」における協議を進め、8年度以降可能な種目において、休日における部活動の地域展開を進めます。

また、部活動としての維持が困難な種目については、部活動に準じたサポートを受けられる環境整備の実現に向け、協議会において検討を重ねていきます。

5. 郷土愛あふれる教育に向けては、学校・家庭・地域の連携のもと、学校や社会教育において「ふるさと教育」「キャリア教育」に取り組むなど、ふるさとへの愛着や誇りを育む環境づくりを進めます。

【誰もが住みよいまちづくり】

五つ目の柱は、「誰もが住みよいまちづくり」です。

子どもや高齢者、障がいのある方など、誰もが住みよいまちづくりを進めるため、これまでの施策に加え、子どもが通年で遊べる施設や医療費無償化の拡大など、更なる充実に努めます。

また、スポーツは、生活習慣病の予防や認知機能の維持向上などに効果があり、健やかに暮らすために欠かせない活動です。「健康・スポーツ都市宣言」を踏まえた市民の健康増進とスポーツ振興を図り、健康年齢の向上につなげます。

これらの実現に向けて、当面する施策として、

1. 高齢者や障がいのある方が暮らしやすいまちづくりを進めるため、「士別市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」や「しべつし障がい福祉プラン」に基づき、高齢者・障がい福祉施策の更なる充実に努めます。
2. 子育てしやすい環境づくりを進めるため、子どもや保護者、子育て関係団体との意見交

換などを通じて、季節や天候を気にせず、年間を通して「のびのび遊べる屋内施設」を整備します。

3. 現在、中学生まで実施している医療費の無償化を「高校生年代」まで拡大します。
4. 公共交通については、多くの関係団体で構成される公共交通活性化協議会での議論を踏まえた「地域公共交通計画」に基づき、持続可能な交通体系の構築をめざします。
5. 子どもの健やかな成長を支え、子育ての不安や負担を軽減するよう、妊婦面談や新生児訪問、乳幼児健診等の実施とともに、保育園や幼稚園、療育機関等が連携し、妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援を推進します。
6. 運動習慣の有無によらず、多くの市民がスポーツに親しむとともに、楽しみながら継続できるようスポーツ協会などと連携し、施設の紹介や保健指導、各種イベントの開催に取り組みます。

〔まちの魅力強化・合宿の聖地へ〕

六つ目の柱は、「まちの魅力強化・合宿の聖地へ」です。

地域活性化のため、関係人口の拡大による魅力あるまちづくりを推進します。

特に、北海道におけるスポーツ合宿のパイオニアとしての経験や知恵を活かした「合宿の聖地」づくりにより、地域の「稼ぐ力」へとつなぐ支援や体制づくり、環境の充実に取り組ま

これらの実現に向けて、当面する施策として、

1. 多様化する現代社会を踏まえ、市民、企業はもとより昨年発足した移住定住促進交流協議会Ma z a r u（まざる）をはじめとする民間団体などと連携し、共創によるまちづくりを進めます。
2. イベントの開催などを通じて地域を盛り上げ、市内外に向けてまちの魅力を発信する活動を支援します。
また、営業マンのトップとしてあらゆる場面を活用し、まちの魅力発信・活性化に向けてセールスに取り組みます。
3. 老朽化する施設の改修など必要となる合宿環境整備を進め、トップセールスによる招致活動を継続し、合宿者数の拡大を図ります。
4. 築後50年が経過する総合体育館については、市民の意見を伺いながら施設の建替に向けた協議に着手します。
5. 11月から5月までの合宿閑散期対策としては、文化合宿を含め競技種目を選定するなど、各実業団・大学などへの招致活動を行い、通年での合宿招致を推進します。

〔移住・人口減少対策と企業誘致〕

七つ目の柱は、「移住・人口減少対策と企業誘致」です。

国の社会保障人口問題研究所から示された将来推計人口の減少カーブを抑制するため、民間との連携も図りながら移住・定住対策に取り組みます。あわせて、未婚の方を対象とした出会いの場を創出し、交流する機会を確保します。

また、新たな企業の誘致に向け、本市の環境やインフラ、利用可能な土地などの情報をこれまで以上に広く公開するとともに、積極的な誘致活動を展開します。

これらの実現に向けて、当面する施策として、

1. 市内で起業をめざす方などを対象に、地域おこし協力隊制度を積極的に活用していくとともに、任期満了後の定住率向上を図るため、隊員同士の連携や相談体制の充実に努めます。
2. 地域課題の解決に資すると期待される「関係人口」について、国の「ふるさと住民登録制度」の動向を注視するとともに、関係人口の見える化や創出方法について検討します。
3. 現在の「グリーンパートナー推進事業」を見直し、出会いを求める誰もが参加できる新たなイベントを協力隊などと連携し構築します。
4. 新たな企業誘致に向けては、あらゆるジャンルの業種を対象とし、自らが先頭となって本市の特色を前面に出した誘致活動に取り組みます。また、本市の経済活動の発展にご尽力頂いている立地企業との連携強化を図ります。
5. 若者や女性などへの起業支援としては、1期目で開始した「起業フォローアップ・経営支援事業」をはじめとする各種支援策を継続します。

また、制度を利用して起業した方からは、起業後のフォローを希望する声も聴かれることから、支援内容の拡大を検討します。

〔環境対策とインフラ整備〕

八つ目の柱は、「環境対策とインフラ整備」です。

本市は、4年に「2050年ゼロカーボンシティ宣言」を行い、昨年「地球温暖化対策実行計画」を策定しました。市の面積の74%が森林である特性を活かし、省エネと吸収源対策に力を入れていく必要があります。

また、老朽化が進むインフラ施設については、各長寿命化計画や整備計画に基づき効率的に点検や修理などの整備を行います。

これらの実現に向けて、当面する施策として、

1. 再生可能エネルギー発電施設の設置にあたっては、「士別市の自然環境等と再生可能エネルギー発電事業との調和に関する条例」に基づき、地域住民の生活環境等への配慮を求めていきます。

また、国に対し、認可にあたっては、地域の意見が反映されるよう制度改正を求めていきます。

2. 「2050年ゼロカーボンシティ」宣言の実現をめざし、植樹会や広報などを通じ市民意識の醸成を図ります。
3. 公園や街路灯の照明について、計画的なLED化を進めます。これにより、電力使用量の削減とCO2排出削減を図ります。
4. 老朽化が進む道路や橋梁などの社会資本については、国や北海道の補助制度を積極的に活用し、計画的かつ効率的に整備することで災害に強い安全・安心な地域づくりを推進します。
5. 公共施設の存廃については、将来世代に大きな負担を残さぬよう「何を守り、何を見直すか」を冷静に見極める必要があります。市民と情報を共有し、議論を深めながら最適化を進め、未来へつなげる行政運営を推進します。
6. 異常気象に伴い全国で多発している風水害や地震、また、雪害などに対し、関係機関との連携強化を進めるとともに、市民と地域、行政が一体となった防災体制を確立し、災害に強い安全・安心なまちづくりをめざします。

〔結び〕

以上、市政運営に対する、私の所信の一端を述べさせていただきました。

私の座右の銘は「経世済民」であり、「世を治め、民を救う」ことこそが経済・政治の役割だと考えています。

これまでの4年間、そしてこれからの4年間も、市民が望み、市民に寄り添う市政運営を行い「市民が豊かにいつまでも安心して暮らせるまち・士別」を、本市に関わるすべての皆様とともに創ってまいります。

結びになりますが、人口減少、物価高騰、気候変動など、私たちは今、まさに激動する時代の真っただなかにあります。

インド独立の父、マハトマ・ガンディーの言葉に「未来は、我々が今何を為すかにかかっている」とあります。未来をより良くも悪くもできるのは、現代の私たち自身の行動次第であるということ肝に銘じ、取り組みを進める決意です。

的確に課題の要因を捉え、戦略的に政策を展開していくことで、社会の新たな景色をつくりあげていかなければなりません。

この愛する「ふるさと士別」を次代に引き継いでいくため、「覚悟を持って、未来を拓く」その先頭となって、全力で市政の舵取りをしてまいります。

議員各位をはじめ、市民の皆様のご理解とご協力をいただくとともに、国や北海道など関係機関との連携をさらに深め、ご支援もいただきながら、市民に寄り添った施策を職員とともに全力で推進してまいります。

議員各位におかれましては、今後ともご指導とお力添えをいただきますよう心からお願い申し上げます。所信の表明とさせていただきます。